

12月定例会市議会 市長総括説明会 (12月4日)

平成18年第6回市議会定例会が開かれました。

市長から説明のあった当面する市政の諸課題、および提出議案の主なものについて概要をお知らせします。

豊岡市総合計画の策定

新市の行政運営、まちづくりの指針とよる豊岡市総合計画を策定するため、豊岡市総合計画審議会に基本構想について諮問し、過日、答申をいただきました。この答申を受け、市内6カ所での「まちづくり懇談会」を開催し、市民の皆さんへの説明と意見交換を行い、豊岡市としての「基本構想案」を取りまとめました。なお、基本計画については来年2月末、実施計画については来年3月の策定を目的として作業を進めています。

豊岡市男女共同 参画プランの策定

豊岡市男女共同参画プラン

は、男女が共に社会のあらゆる分野に参画し、経済的・社会的・文化的な利益と責任を分かち合う社会の実現を目指し、施策を推進するための指針とするもので、このほど策定を終えました。

策定にあたっては、「豊岡市男女共同参画プラン推進懇話会」、「男女共同参画プラン策定委員会・策定ワーキング部会」を設置するとともに、幅広い市民の意見や提言もいただきながら取り組みました。計画期間は、平成19年度から23年度としています。

行政改革

行政改革については、行政改革委員会の答申について、全員協議会で議論をいただき、さらにタウンミーティング等を経て、12月1日に豊岡市行政改革大綱および実施計画を策定したところです。

今後は、この大綱・実施計画に基づき、着実に行政改革を進めていきたいと考えています。

のじぎく兵庫国体

10月10日、のじぎく兵庫国体が感動のうちに閉幕となり

ました。地域スポーツの振興と健康づくりの推進、新市の魅力の全国発信と新たな豊岡ファンの創出、市民の一体感の醸成、また、台風23号の復興支援に対する感謝の気持ちを伝えるという目的のもとに取り組んだ国体でした。

地域の特徴ある個性を十分に発揮し、大会関係者からも高い評価を得られ、実り多い大会であったと確信しています。

兵庫県後期高齢者医療 広域連合の設置

本年6月に「健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、この法律に基づき平成20年4月からは75歳以上の後期高齢者等を対象とした「後期高齢者医療制度」が創設され、現行の老人保険制度に代わる新たな制度として実施されます。

後期高齢者医療制度の運営主体は、市町村が加入して設置する「後期高齢者医療広域連合」とされており、設置するためには、規約について各市町議会の同文議決を経る必要があり、今期議会に議案を提出しています。

国民保護計画の作成

国民保護法の施行に伴い、本市においても武力攻撃による被害を回避できるようにするとともに、被害を受けた場合でも、その被害を最小化し、通常の生活をできるだけ維持できるようにすることを目的として、豊岡市国民保護計画の作成作業を進めています。

現在、国民保護協議会が、計画案について県との事前協議を行っており、来年1月には県との正式協議に入り、年度内の計画作成を目指します。

福祉・健康関係の 計画策定状況

前期第2次の「次世代育成支援対策地域行動計画」については、「子育てが楽しいまち子どもが元気に育つまち豊岡」を基本理念として検討が重ねられ、過日、策定委員会より報告を受けたところで、これらを踏まえた実効性のある計画となるよう年度内の策定に向け調整を進めています。

「地域福祉計画」および「障害者福祉計画」については、現在も策定委員に検討をいただ

いており、いずれも来年3月には策定する予定です。「健康行動計画」については、平成19年度末を目的として策定することとしています。

総合健康ゾーンの整備

豊岡病院跡地の「総合健康ゾーン」整備計画について、アドバイザリー業務委託については、過日、契約を締結し、実施方針の検討や要求水準書の基礎資料を作成しています。

豊岡病院跡の用地購入については、現在交渉中であり、来年3月の定例会には土地取得の議案を提出したいと考えています。

第三セクターに係る 経営検討の状況

本年6月の定例会において、株式会社北前館と財団法人但馬地域地場産業振興センターに係る経営検討委員会をそれぞれ設置し、経営改善の検討に取り組むことについて説明したところです。

これを受け、経営検討委員会を設置し、委員会からそれぞれについて答申をいただきました。この答申を受け、市とし

て提言書をまとめ、11月29日に株式会社北前館に対して、抜本的な経営改善がなされるよう提言したところです。地場産業振興センターに対しても、提言書を取りまとめることにも、最大の出捐団体として、一体となつて経営改善に取り組んでいきたいと考えています。

コウノトリの野生復帰

コウノトリ試験放鳥2年目の今年、9月に放鳥された7羽のコウノトリは市内で元気に暮らしています。また、県では、新たに2カ所の放鳥拠点年度内に整備することとされています。

円山川下流域の「(仮称)戸島湿地」の整備については、放鳥されたコウノトリが常に舞い降りる場所とし、そのことによつて新たな観光資源としても効果的に活用していきたいと考えています。

整備基本構想・計画については、12月中旬に整備案をとりまとめたいとき、それを受けて構想・計画を策定する予定です。また、計画用地については、年度内の買収に向けて取り組んでいます。

コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例の制定等

本環境基本条例は、人とコウノトリが共に生きるまちづくりを進めるための基本理念、施策の基本となる事項等について規定しているものです。

また、環境基本計画は、施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しようとするもので、来年3月には環境審議会からの答申がいただけるものと考えています。

環境経済戦略の推進

環境経済戦略の先駆的なモデル事業として位置づけている「(仮称)地域交流センター」については、施設の正式名称を「豊岡市立地域交流センター」「コウノトリ本舗」としたいと考えており、来年3月下旬のオープンを目指して作業を進めています。施設の指定管理者については、市内17事業者で設立された「コウノトリ羽ばたく会株式会社」を候補者として選定しました。

コウノトリリズムについては、大手旅行会社が団

体向け旅行商品「コウノトリも暮らすまちへ」豊岡の挑戦」を販売し、33団体、約1,000人が利用されました。また、来訪者に豊岡の魅力伝える「コウノトリリズムガイド養成講座」も開講しており、受け入れ態勢を整えていきます。

バイオマスタウン構想の策定

豊かな自然環境に恵まれた本市には、相当量のバイオマス賦存量が見込まれますが、利活用が進んでいない状況にあります。

このため、本年度中に「バイオマスタウン構想」を策定し、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、農林水産業・農山村の活性化を推進したいと考えています。

円山川緊急治水対策事業の進捗状況

円山川緊急治水対策事業については、引き続き国において事業の推進が図られており、河川掘削工事、土砂仮置場整備工事が進められています。

また、最終処分地としては、但馬空港周辺と日高町小川江

地区が予定されています。今後とも、市民の安全・安心を確保するため、事業の促進を図っていきます。

(仮称)稲葉川地区土地区画整理事業

稲葉川と円山川との合流点周辺の河川整備については、国土交通省と県により一体的な河川整備計画が示されているところです。

しかしながら、当該地区は公団混雑地域となつており用地取得が困難な状況となっています。そのため、市を事業主体とする換地手法を用いることとし、来年度からの事業実施を目指しています。

運動遊び事業の展開

身体を動かす遊びや運動は、丈夫な身体を作るだけでなく、「脳」や「こころ」の発達にも役立つことがわかってきました。そこで、体系的な運動プログラムに基づいた実践活動を展開すべく職員を研修させてきました。

本年度は、指導者の育成に取り組みとともに、試行的に保育園および幼稚園を巡回し

ており、その成果も踏まえ、来年度に本格導入を図ることとします。

図書施設の整備ネットワークに係る利用状況

図書施設の整備については、城崎分館を除いた4つの分館が市立図書館とネットワークで結ばれ、どこでも図書の貸出・返却ができるようになりました。その結果、各分館とも入館者数・貸出点数が大幅に伸び、配送冊数も4月から11月までの8カ月間で11,700冊に及んでいます。今後とも、城崎分館をはじめ、施設の充実に努めていきます。

伝統的建造物群保存地区保存条例の制定

この条例は、出石城下町地区の歴史的な町並みを保存することを目的に、市が都市計画に定める伝統的建造物群保存地区に関する、現状変更の規制、その他その保存のための必要な措置を定めるものです。

なお、条例制定後には「豊岡市伝統的建造物群保存審議会」を設置し、保存計画を策定する予定です。

市ホームページに、「市長総括説明」の全文を掲載しています。